



高橋けいすけ

県議会報告

<http://www.keisuke-t.com/>

No.23

2014年4月30日

発行人/高橋けいすけ県議会議員

自宅/山形市高堂1-5-20-3

☎023-643-4847

県議会山形県民クラブ執務室

☎023-630-3211



誰のための政治ですか

吉村知事は、この度の予算編成に当たり人材育成を基本に据え、「自然と文明が調和した理想郷山形」、そして「住んで良かつた山形」を目指し、県民の皆様と共に頑張る決意を表明されました。

さて、地方における数々の努力とは裏腹に、国政にあつては勤労国民の生活より大企業優先の政策が行われております。消費税増税で、社会保障が改善される訳でなく、年金の

掛け金は上がり給付は切り下げ・医療費の負担増そして910万円以上の世帯では高校授業料の支援金が廃止になります。

国民には増税…

…

特に酷いのが復興増税です。昨年から所得税に2・1%上乗せ（25年間）、更に今年から住民税に年間1,000円が上乗せ（10年間）になりました。しかし、企業に対しては、3年間の復興増税を2年で辞めました。その2年間も増税ではなく形だけ増税したように見せかけ中身は減税（法人税30%を一端25・5%に引き下げ10%の増税としたが税率はマイナス1・95の28・05%）が行わっています。更に、今後法人税減税を行

地方の努力が報われる政治に

解釈改憲は許されない

加えて、将来不安として上げられるのが集団的自衛権行使容認の動きであります。歴代内閣の流れを無視し、解釈改憲によつて「戦争の出来る国」に変えようとしています。断じて容認されるべきものではありません。将来不安を払拭するのが政治の責務であり、その事をしつかり踏まえ新年度も頑張つて参ります。

去る、2月27日県政クラブを代表して、6点に亘り質問を行いました。特に、人口減少社会を迎える、村山広域水道の二期工事につきましては計画の断念の方向性が示されました。以下4点に絞つて報告致します。

2月議会定例

「道州制」に対する考え方について

高橋県議

自民党は道州制基本法を制定し、5年以内に道州制の導入を目指すとしている。何故いま道州制なのか。

吉村知事

「道州制」で住民が幸せになれるのか第一に考えるべき。住民と一番近い全国町村会が強く反対している。また、国民的議論がなされておらず、未だ東日本大震災や原発事故からの復興が道半ばの現在、「道州制」を拙速に進めが必要ないと考えている。

道州制とは

都道府県を合併して州に統合し、国の機能を最低限の外交、安全保障、財政、金融等に限定し、それ以外は地方の州に分散する。



道州制移行の問題点



高橋県議 今年の2月に「山形県受動喫煙防止対策検討委員会」の検討結果が知事に報告。知事はどう対応するのか。

吉村知事

県民の健康が一番

「受動喫煙防止対策の推進方法」に対する考え方について



大事であり、最優先に考えなければならない。受動喫煙の害から妊娠婦や子どもなどを保護し、健康・命を守る対策を、早急に取つてゆく必要がある。

ある。しかし、私自身も事業に対する影響を心配する声も聞いており、そのことにも配慮し今年度中に判断したいと考えている。

また、労働局など関係機関と連携し、本県の将来を担う若者の安定的な雇用・就職の確保に努めたい。



「若者の雇用・就労支援」について

高橋県議

若者の労働市場は、失業率が高く、就業率低下や非正規雇用が上昇。若者の安定雇用があつて、企業や本県の活力に結びつく。

細谷副知事 若者の正社員化に向けては、新規学卒時での就職が大変重要であり、「未就職者正社員化支援事業」を2月から実施している。また、県外に進学した学生に対して、情報の受発信を充実しながら、本県へのUターンを推進。さらに、ハローワークと県の若

者就職支援センター等が共同して、相談から職業紹介まで一貫して支援する「トータル・ジョブサポート」を山形、酒田に加えて、来年度は、最上、置賜地域にも設置し、県内一円に拡充する。

高橋県議 村山広域水道は、平成3年4月に本格給水。当時の計画と需要に乖離が生じている。また、計画段階で二期工事（約150億円）を予定していたが、人口減少での必要性は無いと考える。

小松企業管理者 人口減少に転じ、計画時の見通しと大きな開きが生じている。このため、水道水の需要も計画との乖離が生じ、受水市町等の水道事業の経営に少なからず影響を与えていた。しかし、基本水量は、施設整備計画の基となつた水量であり、その見



村山広域水道の本水量等の見直しについて

直しは、基本料金の負担割合を変えることになり、施設整備に要した費用の負担の公平性が損なわれることとなることから、慎重な検討が必要。

村山広域水道の二期工事は、平成30年度までの延期が決定されている。現在の社会経済情勢を踏まえれば、困難と考えており、受水市町等と慎重に協議する。



101,082人の皆さんからの署名を提出

私学助成、更に改善なる

昨年の概算要求後、私学関係につきましては更に改善されました。

吉村知事が、私学を育てる会等の要望を受けて、年間所得250万円未満（世帯収入）の生徒に対して月額2,500円の加算を判断して頂きました。

また、これまで国の緊急雇用対策となりました。

月額2,500円を加算

として特別支援教育で人的支援を行つて来ましたが、今年度までの事業で廃止が決まっておりました。しかし、現場では事業に対する評価が高く、そのため閉会中の総務常任委員会で事業の継続要請をしておりました。その結果、県の単独事業として新たに3分の2の補助事業としてスタートすることとなりました。

＝県政報告会で意見交換＝

去る2月15日、これまで経験したことのない大雪の中、多くの皆さんから参加して戴き県政報告会を開催致しました。参加者からは、駅西事業に対する今後の対応や若者の雇用問題、再生可能エネルギーの進め方などについて意見交換を行うことが出来ました。



「特定秘密法」

『自民党・公明党』が賛成 高橋けいすけ県議が 反対討論



特定秘密保護法廃止を求めた請願が、総務委員会で否決されたのを受け本会議で反対討論を行いました。ご承知の通り、昨年の12月6日に十分な審議時間も確保せず強行採決して成立した法律です。法案成立後の国民世論でも82%の方々が修正ないし廃止を求め、70・8%の方々が「不安を感じる」と応えていました。また、何が「秘密」かも定かではありません。

ましてや、正しい情報も提供せず、情報の統制を行い、多くの国民の生命と財産を奪つた先の大戦の歴史から学べば廃止は当然と言えますが、採決の結果、自民党・公明党が賛成し残念ながら廃止の請願を政府に出すことが出来ませんでした。



(札幌ドーム視察)



(北海道新幹線開業予定駅視察 木古内町)



(新幹線延伸の取り組み状況について 青森県庁)



(地域活性化策についての臨海研究所視察 小樽市)



皆様方からの県政に対するご意見をお待ちしております。